

## 平成 27 年度甲府市総合計画審議会 第 6 回審議会 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 26 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 9 時 45 分  
場 所：甲府市役所本庁舎 6 階大会議室  
委 員：出席（15 名）— 丸山委員（会長）、大塚委員（副会長）、浅利委員、雨宮委員、市川委員、大木委員、長田委員、菊地委員、窪寺委員、齋藤委員、末木委員、中澤委員、兵道委員、松野委員、望月委員  
欠席（12 名）— 池上委員、池田委員、石原委員、牛奥委員、奥山委員、小松委員、佐々木委員、佐藤委員、土橋委員、深沢委員、森委員、山中委員  
事 務 局（企画部企画総室総合計画課）：萩原企画部長、窪田企画総室長、野村企画財政室長、萩原総合計画課長、武川総合計画担当参事、長田総合計画担当参事、里吉総合計画課長補佐、鷹野総合計画課係長、宮野総合計画課係長、佐久間総合計画課係長  
コンサルタント（システム科学コンサルタンツ株式会社）：佐久間、古谷  
傍 聴：0 名  
報 道：2 名（山梨日日新聞記者 1 名、毎日新聞記者 1 名）

### ■議事内容

#### 【第 6 回審議会】

##### 1. 事務局説明

事 務 局：過半数の委員が出席されていますので、甲府市総合計画審議会条例により会議が成立していることを報告させていただきます。それでは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

##### 2. 議事

###### （1）第 5 回審議会の議事録（案）の確認について

会 長：議事の 1. 第 5 回審議会の議事録（案）の確認について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：議事録に関して、ご意見・ご質問等ございますか。

《質問なし》

会 長：特にご意見・ご質問等がないようですので、この通りとさせていただきます。

###### （2）答申書（案）について

会 長：次に、議事の 2. 答申書（案）についてに移ります。答申書の原案については、前回の審議会で、私がこれまでの審議内容を踏まえ、副会長に相談した上で作成することで委員の皆様から同意を頂いていたと思います。私から答申書（案）について説明させていただきます。

《会長説明》

会 長：答申書（案）に関して、ご意見・ご質問等ございますか。

《質問なし》

会 長：特にないようですので、この形で提出したいと思います。ありがとうございました。

### (3) その他（事務連絡など）

会 長：続きまして、議事の3. その他について、委員から何かご発言や、事務局に対するご質問等はございますか。

《質問なし》

会 長：事務局からは何かありますか。

事 務 局：今後のスケジュールについて説明させていただきます。市長への答申は11月上旬を予定しております。答申方法につきましては、委員の皆様全員の日程を調整することは難しい状況でございますので、会長と副会長のお2人に当審議会を代表して頂き、答申をお願いしたいと考えております。その後、基本構想（案）について、庁内での決定を経て、12月の市議会に提案する予定でございます。従いまして、当審議会での審議は、本日をもって終了することとなります。

会 長：事務局から答申方法について提案がありましたが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

会 長：ありがとうございます。では、この通りとさせていただきます。

それでは、本日が最後の審議会となりますので、私と副会長から、挨拶をさせていただきます。政治の世界には「キャッチオールパーティー」という言葉がありまして、要するに、政党がある程度大きくなると、多くの人から投票してもらうため、様々な要望に応えた結果、政策が曖昧になることを意味しています。総合計画の場合も同様で、様々なことに配慮する必要があるため、最終的に総花的で何が焦点なのかよく分からない計画になるということが起こります。特に今回は基本構想を審議する会でしたので、最終的に何を目指しているのかよく分からないと感じる場面があったかと思います。ただ、基本構想はコンセプトであり、全体をまとめる重要な概念です。第六次甲府市総合計画の都市像に「人・まち・自然が共生する」という表現が入りましたが、この「共生」をどう捉えるかは、人によって相当違いが出ると思います。人によって考え方が違う部分を、「共生」という一つの認識にもっていくことが、実施計画の重要な要素になると考えています。委員の皆様は、今後も個別計画の審議会等に参加されることがあると思いますので、その中で「人とまちと自然が共生する」ということが、甲府市の場合はどういうことなのかを考えて頂きたいと思います。山梨県は豊かな自然が魅力の一つですが、まちの機能が集中する甲府市において、まちと自然をどのように調和させるのか。また、人の要素として、従来の地域社会が壊れていく中で、それをどのように維持し、人々にとって安心で安全なまちを一緒につくっていくのか、といったことを考えていただきたいと思います。審議会の終わりにあたり、私からのお願いと、皆様からご意見をいただきました御礼として発言させて

いただきました。ありがとうございました。

副会長：10年後の甲府市を考えるとということで、私自身、なかなかイメージができない部分も多かったのですが、10年後の甲府がこうあってほしいという皆様の想いが伝わってきました。総合計画をもとに実施計画が作られていきますが、作っただけで終わらない計画にする必要があると考えています。そのため、第5回の審議会の際に、市から成果の評価方法について具体的に提案され、数値だけではなく満足度など様々な指標を取り入れて頂けることが良かったと感じています。会長が仰られたように、甲府市は都市機能を持っており、その中で甲府の良さを活かし、10年後にどうなっていくのかを楽しみに見守っていきたいと思いますし、具体的に関わることがあれば、皆様とともに作った総合計画をもとに、私も仲間の一人として、甲府をより良い、安心なまちにしていきたいと考えています。本日で審議会は終了しますが、今後も協力させて頂く機会があると思いますので、よろしくをお願いします。

会長：本来であれば、委員の皆様、一人ひとりから最後のご挨拶を頂きたいのですが、時間の都合がありますので、進行を事務局に戻します。

事務局：会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長期間に渡りご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。事務局を代表しまして、企画部長から挨拶を申し上げます。

企画部長：事務局を代表いたしまして、一言挨拶を申し上げます。委員の皆様には6月の第1回の審議会から本日に至るまで、様々な観点からご意見を頂き、本当にありがとうございました。また、会長、副会長には大役を担って頂き、総合計画の調査、審議、取りまとめにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。今後は、本審議会でお示しした基本構想、甲府市が向かうべき方向にいかにか舵をとっていくかが重要となってまいります。施策評価を導入しながら、実施計画に基づき、着実に事業を推進していきたいと考えております。委員の皆様には、10年後の素晴らしい甲府市の姿を思い描いて、見守って頂くとともに、引き続き、建設的なご意見を頂きたいと思っております。長い間、ありがとうございました。

事務局：それでは、以上をもちまして第6回審議회를終了させて頂きます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

以上